

巻頭言

国際教育センター長 五味政信

1996年の5月に発足した留学生センター（Center for Student Exchange）は改組拡充され、本年2010年2月より国際教育センター（Center for Global Education）として生まれ変わった。同時に1996年以来、共に歩んできた留学生課は国際課として改組拡充された。新センターは、留学生センター時代の2部門体制（日本語教育部門、留学生相談部門）から3部門体制（日本語教育部門、留学生・海外留学相談部門、国際交流科目部門）となり、専任教員2名が増員された。業務としては、従来からの留学生に対する日本語・日本事情教育および修学指導・生活相談に加えて、本学学生の海外派遣に関わる業務が加わり、さらに、Hitotsubashi Global Education Program（略称 HGP）の中核となる「国際交流科目」群についての企画運営という仕事に加わった。

一橋大学は、2009年5月の学長声明にあるように、国際化の推進を最重要課題の一つに挙げており、国際教育センターへの改組拡充は2期目の中期目標期間に入るに当たって、その基本方針を体現した措置と言える。以下に学長声明の関連部分を抜粋する。

「国際化の推進は、現在の本学の最重要課題として位置づけられる。国際化推進の課題は、海外の大学や研究機関との連携強化、本学の若手研究者および大学院生による活発な国際交流などの『研究』の側面と、学生の海外派遣・受入れの双方にわたる学生交流推進の『教育』の側面、さらに、それらの推進を支える事務組織など国際交流体制の整備の側面についての検討を要する。

教育面については、将来的には、…（中略）… 因みにこの想定の下では、約500名の学生がつねに本学から海外に派遣されていることとなる。持続的な学生交流には派遣と受入れの均衡が必要であること、また、受入れのためには本学に適切な教育プログラムの用意と英語による教育の一定の体制整備がなされなければならないことを考えれば、直ちに上記の姿を実現することはおそらく困難であり、実際には、より現実的な規模での着手が必要となろう。（以下略、下線と数字は引用者）」

「国際交流体制の整備」という点では、言うまでもなく、新センターと国際課の改組拡充がそれに当たる（「国際化推進本部」の設置など、他の施策もある）。「学生の海外派遣」という点では、旧センターの「留学生相談部門」が新センターの「留学生・海外留学相談部門」に名称変更されたことに「学生を積極的に海外の大学に送り出す」という姿勢が反映されている。

また、これまで一橋大学は交換留学生の語学要件について、「日本語能力試験2級合格レベル以上が望ましい」という要件を協定校に伝え、日本語能力が高く、日本語による授業を履修し、少人数ゼミに参加できる交換留学生のみを原則として受け入れてきた。しか

し、学生交流協定校の拡大に伴い、語学要件を「日本語能力試験 2 級、N2 合格レベル以上、或いは TOEFL PBT 550 以上、または iBT79 以上、または IELTS6.0 以上」とし、日本語或いは英語のどちらかができれば学生を受け入れることに変更した。この変更により「日本語未習の交換留学生」が本学にやってくることとなった。交換留学生の数の増加と質の変化という事態に対応するため、HGP を新たに設置し、教授言語を英語とする科目を設けることとした。HGP は、センターで開講する初級日本語科目、日本に関する授業科目（英語による）と本学の学部が提供する主に経済学・商学分野の授業科目（英語による）から構成され、正規科目として全科目が単位化されている。交換留学生だけでなく、本学に在籍する全ての学生が履修することができる（学長声明の下線³に対応）。この HGP の実質的な企画運営主体として、新センター内に「国際交流科目部門」が新設された。これらの措置は、高等教育を自国語で行なうことを大切にしつつ、アカデミズムの世界のコミュニケーション言語が英語になりつつあることへの対応の一つと捉えることもできよう。

センターは 1996 年の発足以来、大使館推薦の国費研究留学生に対する日本語の集中予備教育を柱に、全学の日本語・日本事情教育、留学生の修学指導・生活相談、春季秋季の休業期間の集中日本語補講、日本語教育教材としての『学術日本語シリーズ』の刊行等を行ない、さらに 2005 年度には「日本語日本文化研修留学生（日研生）コース」の設置、本学大学院言語社会研究科、国立国語研究所、そしてセンターの 3 者による「連携講座日本語教育学位取得プログラム」（日本語教員養成）への参画など、その活動の幅を広げてきた。さらには異文化理解のための「短期海外研修」プログラムの開設（2005 年度豪州 Monash 大学への 4 週間研修、2007 年度北京大学への 4 週間研修およびスペイン Bergé 社での 5 週間企業研修、2009 年度韓国西江大学への 3 週間研修と夏季国際ボランティア実習）により、本学学生の異文化、多様性理解を促進する研修活動も展開してきた。旧センターのこれら実績と蓄積を受け継ぎ、新センターが一層の輝きを増して大学の国際化に貢献するという使命を全うできればと願っている。

留学生センター設置から 14 年を経て、留学生に関わる教職員は大きな節目を迎えていることは間違いないが、しかし、この節目はセンターと国際課の教職員のみが共有するだけでは「大学の国際化」は果たせないことを、新センター設置 4 か月を経た今日、われわれは痛切に感じている。大学内の全ての部署において、大学の国際化路線に沿った対応がとられ、有機的に協働し機能することが今こそ求められている。

小林文生先生が経済学研究科専任講師として 2009 年 7 月に、高濱愛先生が法学研究科専任講師として 2010 年 1 月に着任され、センター兼務教員を務めてくださっている。国際教育センター発足と同時に、太田浩教授が本学国際戦略本部からセンターに配置換えとなり、国際交流科目部門長に就任、また、鶴田庸子センター長から五味がバトンを引き継いだ。さらに、二宮理佳先生がセンター特任講師として 4 月 1 日付で採用され、新センターは現在、専任教員 8 名、兼務教員 6 名の 14 名体制となっている。

2010 年 6 月